



## 第2回



# まちづくり推進会議

平成23年11月28日 発行

平成23年11月10日 18:30~20:50 開催 出席委員数~24人 事務局出席者数~18人

### ◆第1回会議で委員から出された意見等に対する回答について

緑丘と大谷の間に川が流れているが、そこにシカが住みついている。駆除対策をもっと積極的に進めることはできないか。また、まき餌でおびき寄せ、囲いわなで捕獲してはどうか。

回答：シカの駆除対策は猟友会に頼らざるを得ないのが現状であります。被害の当事者である農業者自らが駆除できる環境を作るため、今年からわな猟免許の取得費用の助成や猟銃所持許可取得等に対する補助制度を設けました。次年度は春先に国の交付金を使い一斉捕獲ができないか、猟友会と協議したいと考えております。

また、これと並行して、被害を受けている農地の対策として、電気柵の設置補助を検討しておりますが、電気柵設置により新たな農地に被害が及ぶことが予想されることから、補助するにあたっては電気柵設置区域の実践会の了解が得られていることを条件にしたいと考えており、今後、実践会長会議で審議いただくことを予定しています。

まき餌でおびき寄せ、囲いわなで捕獲してはとの提案もいただきました。大群で出没している被害地で効果をあげていますが、費用と手間、農家の協力も必要となりますので、当面はくくり罠と銃猟で対応したいと考えています。引き続き研究はさせていただきます。

町で開催する会議や講演などインターネットでライブ中継してみてもどうか。

回答：インターネットライブ中継に関しては、携帯電話等を使用してのライブ中継は、一定の整備をすることで可能ではありますが、長期継続して運用していくためには、種々の整備が必要となります。多くの人が利用できるライブ中継用システムのさまざまな方法を費用面、人材の配置の必要性を含めて調査中です。また、ライブ中継や動画掲載については、個人情報保護、肖像権やセキュリティ等整理する課題もあり、それもあわせて調査中の段階です。

駅周辺整備についてコンセプトがよくわからないので、目的を明確にして整備してほしい。

回答：これまでに、寄せられたご意見や利用者の意見を踏まえながら今年度中にマスタープラン（基本計画）を作成し公表する予定です。

#### 【主な質疑等】

委員：インターネットのライブ中継のことですが、道内自治体で実施しているところが何ヶ所もあり、肖像権等については、ライブ中継をしている自治体では免責事項として書かれているので、参考にいただければと思う。また、機器については、今はスマートフォンが1台あればできると思います。ネット配信すればより多くの町民の目に触れると思うので検討していただきたい。

委員：今、インターネットのことが出ていましたが、我々の年になると、今さらインターネットなどは使いこなせないのでは、やらない人もいるということを感じておいていただきたい。

町：会議や講演などの情報公開は議事録や広報に折り込んでいるほかに、インターネットのライブ中継などさまざまな情報発信方法があり、いろいろな角度から検討していきたいと思います。

委員：旧鉄道の南北を縦断する道路の着工の見通しはどうなっているのか教えていただきたい。

町：くる・ネップ周辺整備の中に位置付け、25年度以降に実施を検討しています。

## ◆平成24年度の主な施策について

### 1. 町民のひとりひとりの知恵とパワーでまちづくり

#### ①まちづくりパワーアップ特別対策事業（くんねっぷ型町民税1%活用制度）

この事業は、23年度から26年度までの期間限定の特別対策として実施するもので、毎年度当初予算計上の町民税（個人）・現年課税分の1%を活用して、町民グループや町内会・実践会が行う地域づくり活動への支援、あるいは、町民と行政が協調連携して実施する事業です。

### 2. 安心して暮らせる福祉優先のまちづくり

#### ①交通安全対策事業（継続して実施します）

#### ②路線バス高齢者利用支援事業

本年度からスタートの高齢者ハイヤー利用サービス事業ですが、来年度からは、お年寄りがバスを利用して北見市内の病院へ通院する場合など、低料金で利用できるサービスを検討しています。

### 3. 子ども達が元気に育ち笑顔あふれるまちづくり

#### ①児童センター建設

本年中に実施設計を行い、24年度建設、25年4月から開設というスケジュールで進めようと考えています。場所については、児童生活館の隣付近で、地元の木材等も使った木造平屋建を予定しています。

#### ②子ども医療費助成事業

本年8月から置戸・北見と足並みを揃え、これまで4歳未満を対象としていた初診時一部負担金を除く医療費無料化を未就学児まで拡大して実施していますが、24年8月から本町の独自施策として、初診時一部負担金も含めて子どもの医療費無料化に取り組むことを検討しています。

### 4. 農業や商工業を発展させ元気なまちづくり

#### ①農業農村整備事業（道営）

平成24年度からは、新規地区として取り組んでまいります。

#### ②エゾシカ対策事業

駆除と食害等防止の両面で対策を検討しています。

#### ③農業実習生受入事業

農家へのホームステイという方式となっていますが、既存の町有住宅を受入住宅として転用確保し、実習生のニーズに応えようとするものです。



#### ④住環境リフォーム促進事業

住宅関連事業の受注高の増加に加え、商品券で助成を行うことで個人消費の喚起につながるなど、相乗効果を生み出しており、商工業振興のうえから24年度も継続を予定しています。

#### ⑤太陽光発電システム導入費補助事業

自然あるいは地域エネルギーへの関心が高まっており、本町においても太陽光発電システム導入促進のため、国の補助制度と同調して補助制度を導入することを検討しています。

### 5. 環境にやさしい住み良いまちづくり

#### ①町道補修事業（継続して実施します）



#### ②橋梁長寿命化修繕計画事業

国の補助事業により、橋梁点検を本年度と来年度の2カ年で実施し、25年度に長寿命化修繕計画(10年単位)を策定し、橋梁の保全管理を図っていかうとするものです。

#### ③河川改修事業（継続して実施します）

#### ④公営住宅建設事業

20年度から23年度まで末広B団地整備として、8棟28戸あったのを6棟21戸に再編し、全面改修を実施しましたが、24年度から末広C団地整備として、6棟20戸を4棟12戸に再編し、改修ではなく建替えて実施を予定しています。

#### ⑤公園遊具等再整備事業（国の補助等も活用し継続します）

#### ⑥個別排水処理施設整備事業

農家地区の水洗化事業であり、24年度は、10カ所程度見込んでおります。

#### ⑦後発民放デジタル放送対策事業

10月末にテレビ北海道の北見・網走局が開局となりましたが、他の民放同様、難視聴地域が発生していますので、難視聴地区を解消するために実施する予定です。

### 6. 学習・文化・スポーツ活動が盛んなまちづくり

#### ①公民館整備事業

和室研修室向側にある女子トイレについて、現在、洋式1箇所、和式3箇所ありますが、和式1箇所はそのままとして、残り2箇所の和式を1室にし、大人用と幼児用の洋式トイレを1基ずつ同じ部屋に設置するもので、ベビーベッドなども配置する予定です。

#### ②スポーツ施設整備事業

老朽化や経年劣化に伴いスポーツセンター、野球場の整備を予定するものです。

### 【主な質疑等】

委員：高齢者の介護のことですが、今施設を希望して入れずに待機している人はどれくらいいますか。これからどんどん増えていく高齢者の対策を、町としてはどう考えていますか。

町：訓子府の特養では定員が50名で、ここ数年の待機者数は40数名～50数名ですが、今すぐに入りたいという方は7名程。いつか入りたいので申し込んでいるという方が多いです。

委員：そのような人が基本的に入れるようにしないと家族間でも大変です。

町：国では、施設ではなく家庭での介護の政策を打ち出してきており、訓子府町の人口規模だと、50床以上の特養施設は国では認められません。24年度予算で、介護保険適応のケアハウスができないか内部で検討していますが課題もあり、補助金が全くなく建設するなら数億円を町で支出しなければなりません。また、ひとつ施設ができると、介護保険料が上がってしまいます。近隣からみるとかなり高め介護保険料が、またさらに上がることになり、町民の合意形成が必要です。今、福祉保健課を中心に議論しているところです。

委員：デイサービスに行くことによって、例えば認知症の症状が少し出ていても行けば緊張するから少し違うので在宅介護ができます。ショートステイも、忙しいときに預かってくれるので同居で介護できます。自分はそのような形がいいのかなと思います。必ずしもそれが可能な家族ばかりではありません。

町：来年度から保健師を増やし、介護予防をさらにきめ細かくしていく予定です。現在内部で検討しています。

委員：本当に困っている人が利用できるような対応を考えてほしいです。

委員：農業実習生受入事業の、実習生の受入住宅の確保というのは、ホームステイ先の確保という意味ですか。町営住宅の確保という意味ですか。

町：実習生が自立した生活ができるよう、町営住宅の改装等をして住めるようにし、ホームステイ以外にも受け入れ手段を広げようとしており、現在検討しています。

### ◆ 3. 11以降の地域・自治体をめぐる状況と私たちのつとめ（講話）

東日本大震災復興会議では、16年前の阪神淡路大震災と同じ「単なる復興ではなく創造的復興を」を掲げています。阪神淡路大震災の復興では、地元住民が望まない大型のハコモノ公共事業が実施され、そこには多額の事業費が投入されました。また、16年経過して問題とされている914人にのぼる孤独死の問題など“復興災害”の深刻さは大きいと思います。災害の復興とは被災者の生活再建、被災地がまずもとに戻ることをしなくてははいけません。東日本の災害復興が阪神淡路大震災の復興の二の舞を踏んではいけないと思っています。

（他に第30次地方制度調査会の諮問事項の最新の動きについても詳しく説明がありました。）

※講話の詳細については、町ホームページ及び町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。



まちづくり推進アドバイザー 河合博司教授